

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第1章 国際協力

第1節 国際交流の拡大

現在のいわゆる国際化時代にあつて、社会福祉、社会保障及び保健の向上並びに増進をその任務としている厚生行政も、国際的な活動分野を拡大しつつある。すなわち、国際検疫や麻薬取り締まり等国際的な協力をまっしてはじめて効果の上がる行政分野はもとより、食品、医薬品、家庭用品の安全性の確保、生活環境の衛生管理、心身障害者、老人の福祉の向上、所得保障の充実等の行政分野並びにこれらに関連する研究分野においても、積極的な国際協力を通じてその発展を図ることが必要となっている。一方、東南アジア諸国をはじめとする発展途上国が我が国に対して要請する保健福祉分野の協力(援助)が逐年増大しており、これにこたえる態勢を整えるに当たって我が国の果たすべき役割が急速に増大している。

保健、福祉の分野における国際的活動は、大別すると、先進国、国際機関等との交流と発展途上国に対する協力(援助)とに分けられる。

国際的交流活動は、世界保健機関(WHO)、国際労働機関(ILO)、国連食糧農業機関(FAO)、アジア極東経済委員会(ECAFE)、経済協力開発機構(OECD)等の国際機関を通じて、各国に共通する諸問題を中心として活発に行われている。このほか、先進国相互間の独自の交流も拡大されている。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第1章 国際協力

第1節 国際交流の拡大

1 世界保健機関(WHO)

WHOは、世界のすべての人々ができるだけ高い水準の健康を維持することを目的として設立された国連の専門機関であって、世界的規模での保健水準の向上に資する情報交換を行うとともに、研究、交流を促進するほか、発展途上国に対する技術援助を大規模に実施している。

我が国は、26年に加盟して以来、所定の分担金を支払って来たほか、任意拠出金の拠出、国際的な衛生統計の整備事業に対する協力、WHOの附属機関である国際がん研究機関(IARC)への加盟WHOの政策の基礎となるべき技術的事項に関し意見を述べる専門家諮問部会への参加(44部会について我が国から80名余の専門家がメンバーとなっている。)、ウイルス疾患、がんなど13の研究分野について国立予防衛生研究所、国立がんセンター等が研究を委嘱されていること、WHOの事務局等の常勤職員として22名を派遣していること、WHOの国際会議又はセミナーの我が国での開催、種々の会議又はセミナーへの参加等、極めて多くの協力を行っている(第5-1-1表及び第5-1-2表参照)。

第5-1-1表 国際連合及びその主要専門機関等に対する分担金等の拠出状況(47年)

	拠 出 額	
	米 ド ル	(邦 貨 換 算) 単 位 : 1,000円
国際連合 (UN)	9,556,417	2,943,377
国連開発計画 (UNDP)	8,000,000	2,464,000
世界保健機関 (WHO)	4,099,870	1,262,760
国際がん研究機関 (IARC)	254,246	78,308
国連食糧農業機関 (FAO)	2,681,016	825,753
国連教育科学文化機関(UNESCO)	2,091,787	644,271
国際労働機関 (ILO)	1,100,849	339,062
国際原子力機関 (IAEA)	760,447	234,218
経済協力開発機構 (OECD)	(フランス・フラン) 14,542,688	875,615

厚生省国際課調べ

第5-1-2表 WHO等に対する分担金の推移

第5-1-2表 WHO等に対する分担金の推移

(単位：％，1,000円)

年 度	W H O 分 担 金		WHO任意拠出金	I A R C 分 担 金
	分 担 率	金 額		
44年	3.40	769,334	0	—
45	3.40	853,102	2,555	—
46	3.40	926,572	3,000	—
47	4.88	1,262,760	0	74,966
48	4.86	1,382,819	7,023	78,308

厚生省国際課調べ

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第1章 国際協力

第1節 国際交流の拡大

2 ILO及びFAO等の国際機関

社会保障及び産業保健の充実に目的の一つとしているILOは、条約及び勧告の採択等によって、各国の社会保障等の改善を促進している国際連合の専門機関であり、我が国は、ILOの活動を通じて世界の社会保障の情報を収集し、また研究する機会が与えられている。また、FAOとWHOが共同で設けた食品規格委員会は、食品の安全性及び食品の取引の公正化について多くの部会を設けて国際規格基準の作成を進めているが、これに参加している我が国にとって、多くの情報が得られるとともに、技術的に大いに寄与しているところである。

なお、国連の経済社会理事会のもとに設けられている人口委員会及び麻薬委員会には、厚生省の職員が委員として選任されており、その専門的知識経験に基づく活動は高く評価されている。

このほか、国際社会福祉協議会、国際児童福祉連合、国際社会保障協会、赤十字国際委員会等の民間国際機関については、我が国の関係部局又は関連国内団体が加盟しており、情報交換、会議への参加等を行っているが、国もその分担金を補助するなど、民間国際交流を助成している。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第1章 国際協力

第1節 国際交流の拡大

3 二国間交流

二国間の交流としては、40年から米国との間で日米医学協力計画が行われている。また、西ドイツとの間で社会保険に関する技術交換が行われている。なお、天然資源の開発利用に関する日米会議及び日韓科学技術大臣会議等の場においても保健に関するテーマが取り上げられている。

このほか、西ドイツと我が国の社会保険に関する相互通算調整の協定及び我が国とオーストラリア、中国等との間の情報交流の計画も検討されている。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第1章 国際協力

第2節 発展途上国に対する保健・福祉協力

1 発展途上国の保健・福祉の状況

東南アジア諸国を中心とする発展途上国の保健・福祉の状況を見ると、近年、死亡率及び乳児死亡率の低下が著しく、保健水準は向上しつつあるように見えるが、依然として医療従事者及び保健施設の不足は解消しておらず、加えて、都市部と農村地域の格差が極めて著しい。また、児童福祉、心身障害者福祉、所得保障等の福祉対策については、まだほとんど近代的な形による行政としては取り上げられていない模様である。

発展途上国の経済発展の担い手であるこれらの国民の保健及び福祉の水準を向上維持させることは基本的に重要なことである。このことは発展途上国自身においても認識されていることであり、保健、福祉分野の援助要請が次第に増加しつつある。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第1章 国際協力

第2節 発展途上国に対する保健・福祉協力

2 保健・福祉協力の現状と今後の課題

発展途上国の要請に基づいて我が国が行っている保健、福祉の分野の協力は、厚生省の行うもの、無償経済協力、海外技術協力事業団(OTCA)による技術協力、日本青年海外協力隊の派遣及びWHOの技術研修事業に対する協力等の政府ベースのものほかに、日本赤十字社その他の民間ベースのものが行われている。

厚生省の行うものとしては、47年度において、財団法人熱帯医学協会に委託して、発展途上国の熱帯病の調査及び発展途上国へ派遣される専門家に対する研修を行った。

OTCAは、47年において、公衆衛生、水道、結核対策、家族計画、がん対策等の分野で、12種類の集団研修を実施した。これらは、国立公衆衛生院等の厚生省附属機関及び財団法人結核予防会結核研究所等の関係の団体において実施された。このほか、OTCAの行った調査、専門家の派遣についても、厚生省が実施している。これらの研修生に対しては、厚生省附属機関において研修を実施するほか、必要に応じて大学その他の機関へ研修を依頼している(第5-1-3表参照)。

第5-1-3表 海外研修生の受入状況(厚生省関係分)

第5-1-3表 海外研修生の受入状況
(厚生省関係分)

(1) 研修生の推移 (単位:人)		
	WHOによるもの	コロンボ計画及びその他二国間協定によるもの
43年度	57	146
44	77	165
45	69	195
46	70	216
47	48	207

(2) 研修生の研修分野(47年度) (単位:人)		
	WHOによるもの	コロンボ計画及びその他二国間協定によるもの
総 数	48	207
医 療	4	89
保健衛生	27	38
家族計画	3	54
社会福祉	1	1
そ の 他	13	25

(3) 地域別研修生(47年度) (単位:人)		
	WHOによるもの	コロンボ計画及びその他二国間協定によるもの
総 数	48	207
ア ジ ア	39	176
中近東 アフリカ	0	16
中 南 米	2	15
そ の 他	7	0

厚生省国際課、海外技術協力事業団調べ

また、WHOの要請に基づいて、発展途上国の医療保健の技術指導に当たった専門家も少なくない。

このほか、日本青年海外協力隊員の選抜、災害地に対する緊急援助の器材の選定等についても、厚生省の意見が十分に反映されている。

我が国がその国際的地位にふさわしい国際協力を行う目標として、政府は50年までに、GNPの1%を援助総額とし、そのうち特に各国に対する贈与と考えられる政府開発援助(ODA)をGNPの0.7%とすることを表明している。しかしながら、47年における我が国の実績は、上記の率についてそれぞれ0.93%及び0.21%となっている。

また、従来から他の先進諸国に比して著しく少ない技術協力については、大幅な拡大が望まれる現状にある。

保健、福祉分野の技術協力を今後拡大するに当たっては、保健、福祉の特質を十分に考慮した態勢で臨まなければならない。この場合、厚生省は、過去に多くの実績を有し、また多くの専門家を活用できるという立場から、積極的に態勢作りに取り組む必要がある。

なお、45年に開催された第5回東南アジア開発閣僚会議において、我が国の提唱した「東南アジア医療保健機構(SEAMHO)」の構想は、47年12月の第7回の同会議において、その設立が原則的に承認されることとなった。SEAMHOは、東南アジア諸国が協力して、地域の医療保健水準を飛躍的に向上させることを目的と

厚生白書(昭和48年版)

するものである。この新しい地域的国際機構の条約案の検討等については、我が国では外務省が中心となっているが、事業計画を検討する段階に達した今日、厚生省に期待される役割は極めて大きなものがある。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

科学技術の進歩は、より良い生活手段や生産方法の提供、あるいは新たな活動領域の開拓等を通して、国民生活の高度化、多様化をもたらす原動力になり、また予防技術、医療技術の向上により、人間を多くの疾病から解放するなど、社会、経済の発展、福祉の向上に貢献してきたことは事実である。しかし一方、急激な経済の発展、社会生活の多様化は、環境汚染やストレスの増大等新たな保健上の問題も招来しており、国民の科学技術に対する要請も多様化しつつある現況にある。

このような背景から、科学技術会議は、46年4月、内閣総理大臣の諮問「1970年代における総合的技術政策の基本について」に対する答申の中で、1)科学技術を真に人間福祉のために役立てること、2)経済社会のニーズに即して目的指向的に研究開発を推進すること、3)多数の専門分野間の協力を促進すること、及び4)科学技術に関する国際交流の拡大に努めることを基本的考え方として、科学技術政策を展開すべきであり、その中心的課題は、研究開発のシステム化、新しい科学分野の展開及び科学技術政策の計画化と科学化であると述べている。

以上のような科学技術全般の動きのなかで、国民の厚生行政に対する要望も、従来の普遍的な技術サービスから、人間尊重に立脚した国民福祉的なよりきめのこまかな高度の技術サービスを求めるに至っている。こうした要望に対処すべく、厚生省としては、当面、次に掲げる事項を重点研究分野として試験研究を推進しているが、特に48年度は、厚生省内にプロジェクトチームを設置し、ライフサイエンスの概念を導入した研究体制のあり方及び医薬品、食品等の安全性に関する試験研究体制の強化について検討を進めている。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

1 人間資質の向上

- 1) 精神的,身体的能力の維持向上
 - 2) 生産活動,休養,レクリエーションの相互関連
 - 3) 生産活動の最適環境条件の究明
-

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

2 国民の健康生活の向上

(1) 保健医症の向上

ア 疾病,障害の予防,治療

(ア) 力死亡率の高い脳卒中,がん,心臓病

(イ) 精神,神経障害

(ウ) 公害による健康障害

(エ) 難病,原因不明疾患

イ 代替器官,新技術応用の診断,治療

(ア) 人工臓器,人工血液等の開発

(イ) 新技術の応用による診断,治療法

ウ 医薬品の安全性と有効性

(ア) 力新ワクチンの開発

(イ) 医薬品の安全性と有効性の確保

(2) 衣食住等家庭生活の向上

ア 食生活の向上

(ア) 国民の栄養改善

(イ) 食品の安全性の確保

イ 衣生活の向上

日常使用する衣製品の安全性,機能

ウ 住生活の向上

(ア) 日常生活用品,器具の安全性,機能

(イ) 快適な生活のための都市計画

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

3 生活環境の保全

(1) 環境汚染の防止

ア 環境汚染の防止

イ 環境因子の人,生物に及ぼす影響

(2) 災害の防止

ア 労働災害,産業災害の防止

イ 都市災害の防止

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

4 保健,福祉体制,社会基盤の向上

- 1) 健康管理体制
 - 2) 保健医療サービス
 - 3) 社会福祉体制
 - 4) 社会福祉サービス
 - 5) 保健福祉の標準
 - 6) 高度な情報処理及び伝達
-

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

5 人材の養成と確保

1) 研究企画者,研究計画者の養成確保

2) 新技術,関連領域教育

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

厚生行政推進に必要な研究は、前節に述べた重要研究分野を考慮しつつ、次のような体制で推進されている。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

1 附属試験研究機関における研究

厚生省の9施設の附属試験研究機関では、各々の設置目的に沿った経常的研究を行っているほか、試験研究機関独自の重要な課題について、特別研究が進められている。48年度は次の8課題について研究が実施されている。

アジュバントによる免疫効果の増進と副作用発現機構に関する研究(国立予防衛生研究所) 1,264万6,000円

人正常二倍体細胞のウィルスワクチンへの応用に関する研究(国立予防衛生研究所) 1,374万円

食品に関係ある諸物質の安全性に関する研究(国立衛生試験所) 745万円

製剤技術の進歩に伴う医薬品の安全性の確認に関する研究(国立衛生試験所) 1,036万円

生活の近代化に伴う健康生活条件の解明に関する研究(国立公衆衛生院) 408万4,000円

人口の過密、過疎に伴う住民の資質並びに精神健康に関する研究(国立精神衛生研究所) 406万3,000円

食品栄養成分の消化吸収作用に対する諸因子の影響に関する研究(国立栄養研究所) 580万1,000円

沖縄におけるらいの感染と発病に関する免疫学的研究(国立らい研究所) 273万4,000円

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

2 行政部局の所管する研究

行政上特に必要な研究については、各行政部局ごとに計画され、推進される。

主なものは次のとおりである(金額は48年度予算額)。

(1) 特定分野の調査研究

特定の分野ごとに、総合的に調査研究を推進しようとするものである。

(公衆衛生局)

特定疾患に関する調査研究 5億3,000万円

農村保健に関する調査研究 3,000万円

原爆症に関する調査研究 3,000万円

日本脳炎に関する調査研究 820万円

伝染病流行予測調査 2,400万円

(医務局)

がん研究 7億5,000万円

新医療技術に関する研究 4,900万円

医療情報システムの開発研究 1億1,000万円

(環境衛生局)

食品の安全性に関する調査研究 8,000万円

建築物の管理に関する調査研究 540万円

(薬務局)

新ワクチンの開発研究 1,800万円

血清肝炎に関する調査 700万円

医薬品の薬効に関する調査研究 1,180万円

(児童家庭局)

心身障害児の成因,予防に関する研究 4億円

(社会局)

老人問題に関する調査研究 1,200万円

(2) 治療研究

行政上問題化している疾患として厚生省が決定した疾患についての研究で,患者の医療を通じた臨床的治療研究である小児がん(2億5,000万円),小児ぜんそく(2億8,000万円),慢性腎炎,ネフローゼ(3億8,000万円)及びスモン等特定疾患(6億3,600万円)がある。

(3) 民間研究機関への助成

民間の研究機関であっても国の目的に合致した試験研究を実施するものについては,補助育成を図っている。これには結核研究所補助金(1億2,000万円),児童問題研究所補助金(5,090万円)がある。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

3 大臣官房の所管する研究

研究課題を定め、あるいは任意に大学、民間研究機関等の研究者から広く公募して、その研究を助成するため補助金を交付するもので、次の3種類がある。

(1) 厚生科学研究補助金

社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上及び厚生省の所管する事務を遂行するため必要とみられる研究について交付するもので、48年度、86課題5,280万円が交付されている。

(2) 医療研究助成補助金

疾病、障害の治療、予防上の研究で国民の健康増進に寄与すると認められる

研究に対し、公募により交付されるもので、48年度、44課題5,258万円が交付されている。

(3) 特別研究費補助金

行政上特に要請の強い重要な課題についての基礎的及び応用的研究を、計画的に厚生省の特別研究として実施している。48年度は、次の12課題について総額6,000万円が交付される。

- 1) 失語症に関する研究
- 2) 歯周病の予防と治療に関する研究
- 3) 小児急性熱性皮膚粘膜リンパ節症候群に関する総合研究
- 4) 医薬品の胎児に及ぼす影響の試験法の確立に関する研究
- 5) 循環器障害の成因と予防に関する基本的研究
- 6) ヘルスマンパワーの開発と将来需要に関する研究
- 7) 種痘後副反応及び合併症の治療に関する研究
- 8) コレラ予防に関する特別研究
- 9) 血液、組織、臓器の保存に関する研究
- 10) トリブタマイドの副作用に関する研究

11) 医薬品の視聴覚神経系に及ぼす影響に関する研究

12) 東洋医学に関する研究

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

4 原子力研究

厚生省附属研究機関及び国立病院,療養所においても,放射性核種をトレーサーとした研究,あるいは放射線照射を利用した研究が行われている。また附属研究機関及び地方衛生研究所において,環境放射能に関する調査研究が行われている。これらに要する経費は科学技術庁に一括計上され,厚生省に移し替えられるが,48年度は,1億7,680万円が移し替えられた。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

5 他省庁にまたがる試験研究

(1) 特別研究促進調整費

各省の附属研究機関等が協力して組織的、総合的に推進する総合研究課題あるいは緊急を要する特別な研究課題に対しては、科学技術庁から特別研究調整費が課題ごとに移し替えられる。47年度には、次の課題について厚生省附属試験研究機関等が共同研究に参加した。

- 1) 都市排水の質的制御システムに関する総合研究(国立公衆衛生院)
- 2) 新免疫物質(インターフェロン)の開発に関する総合研究(国立予防衛生研究所)
- 3) 化学物質及び重金属の安全性評価手法に関する総合研究(国立公衆衛生院,国立予防衛生研究所)
- 4) 新方式による小型人工腎臓装置の開発に関する研究(医務局)
- 5) 動力補装具等の開発に関する研究(国立身体障害センター補装具研究所,社会局,薬務局)
- 6) 言語の視覚的表示方式の開発とその利用に関する総合研究(社会局)
- 7) 都市生活における精神的健康に関する総合研究(国立精神衛生研究所)
- 8) 医薬品の視覚神経に及ぼす影響に関する特別研究(薬務局)
- 9) PCB等の汚染防止に対処するための慢性毒性等人の健康に及ぼす影響に関する特別研究(環境衛生局,児童家庭局)

(2) 環境保全に関する研究

環境庁の環境保全総合調査研究促進調整費により47年度実施された環境保全に関する研究のうち、厚生省

附属試験研究機関等が参加した研究課題は次のとおりである。

- 1) 大気複合汚染防止に関する総合研究(国立公衆衛生院)
 - 2) 都市騒音防止に関する総合研究(国立公衆衛生院)
 - 3) 海洋汚染防止のための生物化学的浄化能力に関する総合研究(国立公衆衛生院)
 - 4) 各種環境下における生物の生態遺伝的变化に関する総合研究(国立予防衛生研究所)
 - 5) PCB汚染防止に関する総合調査研究(環境衛生局,児童家庭局,国立衛生試験所)
-
-

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第3章 情報処理システムの開発

第1節 厚生行政と情報処理

コンピュータを主軸とする情報処理技術の行政への適用は、今日急速に拡大しているが、必要かつ有効な情報を選択、収集し、利用する目的に応じて加工し、最大限に活用することは、状況に対する迅速な対応を要求される現在において特に重要な意義を持つものである。

このことは、複雑多岐にわたる情報をもとに各種の施策を実施している行政機関にも言い得るものであり、福祉社会の建設が国民の重大な関心事である今日、衛生並びに社会福祉関係の各種情報の効率的かつタイムリーな収集と、それによる正確な実態のは握と、これに基づく有効適切な行政施策の実行が期待されるものである。

厚生省においても、過去において種々の情報処理技術の導入を図り、また、新しいシステムの開発を精力的に進めているが、これら情報処理技術の導入は単なる行政事務処理の機械化ではなく、国民と行政の全体を含んだシステムとして高所の見地に立つべきものである。厚生省は、この考え方に基づいて、これまで情報処理の改善を進めており、また今後も、将来におけるよりよい厚生行政情報処理の諸システムの開発を、同様の見地から推進しようとしている。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第3章 情報処理システムの開発

第2節 現在における情報処理の状況

1 電子計算機の設置状況とその経費

48年度における電子計算機の設置状況及びその経費は、第5-3-1表に示すとおりである。

第5-3-1表 電子計算機の設置状況とその経費

第5-3-1表 電子計算機の設置状況とその経費			
設置主体	機種	セット数	経費(百万円)
統計調査部	NEAC-2200	2	196
社会保険庁	HITAC-8500	3	1,845
	HITAC-8400	1	
	HITAC-8350	1	
	FACOM-230	1	
国立がんセンター	HITAC-8350	1	112
計		9	2,153

厚生省統計調査部調べ

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第3章 情報処理システムの開発

第2節 現在における情報処理の状況

2 電子計算機による情報処理

(1) 大臣官房統計調査部

1) 統計調査の集計業務

人口動態調査,保健衛生基礎調査,国民健康調査,患者調査,伝染病精密統計調査,医療施設調査,医師・歯科医師・薬剤師調査,食中毒精密統計,病院報告(6月分のみ),生活保護動態調査,厚生行政基礎調査,社会医療調査,国民生活実態調査,厚生統計地域傾向精密調査,薬事工業生産動態統計調査,国民栄養調査,被保護者全国一斉調査(個別調査),成人病基礎調査,医療扶助実態調査等

2) 統計調査の設計と解析

統計調査のための標本設計と達成精度の数理計算,生命表の作成等

3) 国家試験の採点

医師,薬剤師,保健婦助産婦,看護婦,診療放射線技師,診療X線技師,衛生検査技師,臨床検査技師,建築物環境衛生管理技術者の国家試験の採点処理

4) 検索業務

医薬品

医療施設基本ファイル

5) 都道府県に対して統計調査データの磁気テープのコピーを交付するサービス

6) 職員給与計算業務

以上が統計調査部において行われている主たるデータ処理業務であるが,現在トータルシステムとしての衛生及び社会福祉情報システムの開発を検討しており,今後もこれを強力に押し進めることとしている。

最近,開発を完了した二つの情報検索システムとしては,次のものがある。

(ア) 医薬品情報検索システム

科学技術の進歩に対応して医薬品の品目数は急速に増加しており、医薬品の承認を審査する業務は繁雑を極めている。また、これに加えて、薬効、副作用の点からも再検討の必要性が拡大している。これらの点から本システムの開発が望まれ、46年にこれを開発するためのプロジェクトチームが設けられた。開発研究の結果、本システムは、48年3月から働を開始した。

現在のシステムは、医薬品審査事務の迅速化を図ることを目的としたものであり、医薬品製造業者及び輸入業者から提出された承認を申請する医薬品のデータと、既にファイルに蓄積されている過去における医薬品のデータとをコンピュータにより検索、照合するものである。このシステムの開発により、人手と時間を要した審査業務は大幅にスピードアップされた。今後本システムについては、例えば副作用のチェック等、更に拡大された能力を持つプログラムを加えるための開発を行うこととしている。

(イ) 医療施設基本ファイルシステム

このデータファイルシステムは、各医療施設ごとに各種の情報を磁気テープに蓄積し、それらの情報の高度な活用を行うことを目的としたものであり、46、47年と2年にわたって整備を進め、現在全国の全医療施設(病院並びに診療所)のデータを収納し、毎月提出される訂正報告によってその内容を更新し、最新のデータを蓄えている。

このファイルシステムは、行政のために必要とする統計的情報を提供するとともに、更に医療行政施策を進めるためのデータを提供するものであり、行政のための有効な活用が期待されるシステムである。

(2) 社会保険庁

1) 厚生年金保険、国民年金及び船員保険の年金業務(資格記録、裁定、支払い)

2) 政府管掌健康保険、厚生年金保険の保険料及び児童手当拠出金の計算並びに納入告知書の作成(東京都のみ)

3) 諸統計の作成

以上が主たるデータ処理業務であるが、このほか、テスト的に「構内オンライン」による保険業務を行っている。これは、厚生年金保険及び船員保険の受給権者についてそのデータを磁気ディスクに蓄積しておき、ブラウン管式のビデオ・データ・ターミナル(端末機)によって検索を行い、蓄積されたデータの更新等処理業務を行っているものである。

(3) 国立がんセンター

1) 発がん機構の研究についての科学計算

2) はん用患者統計の解析、処理

3) 患者の生存、死亡率の解析処理

4) がん患者の全国登録業務

5) 病歴情報の処理

6) 医療情報精密解析(心電図、その他の検査結果のデータ処理)

7) 薬品の在庫管理

等が行われているが、現在、窓口会計処理システムを開発中であり、また、同センターの将来のコンピュータの利用については、窓口業務の電算化、医学検査業務の電算化、給食栄養の管理あるいは患者の予約業務の電算化等、センター全体の管理、運営の総合的なデータ処理システム化(ホスピタル・オートメーション)をめざしており、その検討、研究を進めている。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第3章 情報処理システムの開発

第3節 より高度な情報処理システム開発への努力

厚生行政における情報処理の高度化への強い要請に基づいて46年に発足した「厚生行政処理システム研究会」は、省全体としての情報処理システムの開発をめざして、現在、研究を継続している。この研究会は、まず厚生行政情報処理システムの全体像の検討を行い、更に、具体的に各局の所管する事務の情報処理化への検討を進めた。最近の成果は、医薬品情報検索システム、医療施設基本ファイルシステム、給与計算事務の電算化等である。

また、47年度の最大課題としては、医療情報システムを取り上げ、ワーキンググループを編成して、一応の結果を得て、行政事務ベースへの移行をみた。研究会が提案している厚生行政情報システムの全体像は、医療行政情報システム、公衆衛生行政情報システム、福祉行政情報システムの三つのシステムが縦系となり、これに地域行政情報システムと統計調査情報システムの二つのシステムが横系となって全体のシステムを構成するというものである。

このなかで、縦系となる3システムの機能は、まず、「医療行政情報システム」では、医薬品の情報検索、医療従事者の資格免許の管理、医療需要の予測と供給体制の情報管理、血液及び血清情報の管理等であり、次に「公衆衛生行政情報システム」では、伝染病の防疫情報の管理、ワクチンの需要供給情報の管理、集団検診事業の管理、食品添加物の情報管理等が含まれる。そして、「福祉行政情報システム」には、心身障害児・者等ハンディキャップを持つ者の登録管理、社会福祉関係施設の需要供給情報等の管理等が検討されている。

今後、この研究会は、それぞれ個別の情報処理システムを、全体のシステムとの連携をとりながら、より具体的に検討を進め、国民の衛生と福祉の向上に資する情報処理システムの開発を進めることとしている。

なお、厚生省における情報処理システムの開発体制は、「厚生行政情報処理システム研究会」と、48年度から設置されて医療情報システムの検討を行っている「医療システム開発調査室」を主たるものとしてあげることができる。